

**発言順序1「5番」加藤代史子議員**

1 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスの新たな変異株「オミクロン株」が急拡大し感染が子供たちにも広がり、学級閉鎖や、保育園などが休園となっている。感染収束へ向けて、3回目のワクチン接種が急がれている。そこで、以下5点を問う。

- (1) 現在の感染状況と自宅療養者、濃厚接触者への市の支援の現状はどうか。
- (2) 子供の感染状況と学校、保育園、放課後児童育成クラブなどの対応はどうか。
- (3) 単親家庭で保護者が感染入院した場合の子供の保護の対応はどうか。
- (4) ワクチンの3回目接種が急がれるが現在の状況はどうか。また、国は交互接種も有効であると発信しているが市の対応はどうか。
- (5) 5歳から11歳のワクチン接種が3月にも始まると報道されている。予防接種法に基づく努力義務を適用されない方針が示されているが、市の対応と接種スケジュールはどうか。

2 医療的ケア児への対応について

2021年9月「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行された。子供の「健やかな成長」と「家族の離職防止」が目的とされ、国、地方公共団体の責務が明確となり、ケアを担う人材確保や保育・教育体制の充実が求められている。そこで、以下6点を問う。

- (1) 医療的ケア児の受け入れ可能な児童発達支援事業所の現状はどうか。
- (2) 医療的ケア児の保育園における対応はどうか。
- (3) 医療的ケア児の就学先を決める過程で市はどのような支援を行っているか。
- (4) 家族に対する支援が明確になった。市の対応とケアを担う人材確保はどうか。
- (5) 災害時の停電用に人工呼吸器用の自家発電機と外部バッテリーが必要だが、購入費用を補助の対象とする考えはどうか。
- (6) 災害時の避難体制、個別支援計画の現状はどうか。

3 終活サポート事業について

超高齢化社会に突入し、自分の死について考える「終活」が一般的に浸透してきた。特に単身の高齢者世帯の増加による「孤独死」も問題であり、市としての対応が必要であると考えます。そこで、以下3点を問う。

- (1) 独り暮らしの高齢者、身寄りのない方への現在の対応はどうか。
- (2) 終活をサポートする自治体が増えている。市の対応はどうか。
- (3) 終活サポート事業を市で実施する考えはどうか。

## 発言順序2「4番」大川秀徳議員

### 1 本市におけるふるさと納税について

全国でふるさと納税の利用者は年々増加しており、本市もその影響を受けている。

より多くのふるさと納税の利用者に選ばれ、応援される市になるために、以下、3点を問う。

- (1) 令和3年度の寄附の件数・金額・寄附金額帯の割合・人気の返礼品・指定の多かった使い道の実績はどうか。
- (2) ふるさと納税ポータルサイト毎の利用割合はどうか。
- (3) より多くのふるさと納税の利用者に選ばれ、応援される市になるために、今後、考えている展開や施策はあるか。

### 発言順序3「10番」中村崇春議員

#### 1 国際芸術祭「あいち2022」について

令和4年7月30日から10月10日まで県内各地で国際芸術祭「あいち2022」が開催される。主な会場として愛知芸術文化センター、一宮市、名古屋市の有松地区と共に本市も選ばれた。この機会に本市を盛り上げ、芸術の発展だけでなく、地域振興や経済活動に繋げることが大切である。

そこで、以下3点を問う。

- (1) ボランティアの募集状況はどうか。
- (2) 本市会場で活動するアーティストが市民や地域と交流する事業はあるか。
- (3) 市民参画事業の募集状況を問う。

#### 2 常滑市民病院の経営について

新型コロナウイルス感染症は新たな変異株の流行により「第6波」を迎えている。これまでも新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、常滑市民病院も令和2年度は医業収益が減少したが、補助金等により経営は持ちこたえることができた。しかし、コロナ後や半田市立半田病院との統合までを見据えた経営はまだ安心できないと考える。したがって、経営改善や医療の充実のためにも医師の確保や設備投資は常に検討すべき課題と考える。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 医師確保のため、医師に本病院を選んでもらう取組を問う。
- (2) 設備投資の必要性や計画を問う。
- (3) 半田市立半田病院との統合までの3年間の経営戦略を問う。

#### 発言順序4「1番」渡 邊 十三香 議員

##### 1 常滑市における男女共同参画への取組について

性別にかかわらず、平等に責任や権利を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることが出来ることを意味する「ジェンダー平等」。今の社会では個人の希望や能力ではなく「性別」によって生き方や働き方の選択肢や機会が決められてしまうことがある。

平成27年に国連本部で開催された「持続可能な開発サミット」で、日本を含む193カ国の首脳が全会一致で採択した世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）のゴール5（SDG5）では、「政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参加および平等なリーダーシップの機会を確保する。」（ターゲット5.5）を掲げている。

日本でも、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定された。前文にはやはり、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。」とあり、21世紀の重要な課題と位置付け、「将来に向かって国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。」と結んでいる。

そして、令和2年12月25日に閣議決定した第5次男女共同参画基本計画には、新たな目標として「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す。そのための通過点として、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進める。」と具体的な数値を掲げている。

本市でも平成23年3月に策定し、令和2年度に終了した第2次男女共同参画プランの主要課題の1つに、政策・方針決定の場への女性の参画拡大として、「市役所の管理職を始め、あらゆる審議会等への女性の登用を図ります。」とあった。また、令和3年3月市議会定例会で、「新たなプランを策定するのではなく、令和3年度末に策定予定の第6次常滑市総合計画へ盛り込み、男女共同参画に関する事業を推進していく予定」と答弁している。

これを踏まえて、本市の現状と取組について問う。

- (1) 本市の職員の構成について、以下2点を問う。
  - ①市の管理職総数、女性管理職数、女性管理職比率はどうか。
  - ②一般行政職の管理職総数、女性管理職数、女性管理職比率はどうか。また、知多半島4市と比べてどうか。
- (2) 地方自治法第202条の3に基づく審議会等における登用状況について、以下2点を問う。
  - ①本市における審議会の総数、総委員数及び女性の比率はどうか。
  - ②女性の含まれない審議会はあるか。また、それはどのような審議会か。
- (3) 地方自治法第180条の5に基づく委員会等における登用状況について以下、2点を問う。
  - ①本市における委員会の総数、総委員数及び女性の比率はどうか。
  - ②女性の含まれない委員会はあるか。また、それはどのような委員会か。
- (4) 第6次常滑市総合計画へ盛り込んだ目標とする数値はあるのか。また、推進していく具体的な事業は何か。

## 発言順序5「3番」西本真樹議員

### 1 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスのオミクロン株急拡大により、愛知県の陽性者数は2月に入り連日5,000人を超えている。入院及び宿泊療養施設は不足し、自宅療養者が増加している。

感染拡大を抑えるためには、ワクチン接種と大量検査による早期診断での隔離（治療と保護）が必要であると考えます。3回目のワクチン接種については2回目終了後原則8か月となっており、1月後半の接種開始後すでに予約が取りにくい状況と聞いている。PCR等検査については、愛知県が1月から無料検査を実施しているが、本市の登録事業者については常滑地区に集中している。また、検査キット不足が生じており、検査を受けることが困難な状況と思う。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 新規陽性者の増加により、自宅療養者も増えている。12月議会において、市も自宅療養者への支援を行うとの回答であったが、本市では新規陽性者の把握状況及び支援等についてどのように行っているか。
- (2) コロナワクチンの接種について、計画的に接種・実施できているのか。個別接種では、本市以外の診療所がかかりつけ医になっている市民もいる。市外の診療所でも接種できることになっているが、まだまだ知らない市民もいる。要件等はどのようにしているか。
- (3) PCR等の検査については事業者が申請をして実施できるが、中学校単位で検査を実施できるように働きかけるべきではないか。また、小中学校、幼保育園、児童育成クラブなどで学級・クラス閉鎖や利用の自粛が実施されている。児童の利用する施設においても、定期的な検査をすべきではないか。

### 2 開発による盛り土、急傾斜地による防災について

2021年7月に発生した熱海市の土石流による災害は、無許可による開発行為や不十分な防災対策などによる盛り土が起点となった事件であった。

大規模盛り土造成地については、面積が3,000平方メートル以上、もしくは盛り土をする前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ、盛り土の高さが5メートル以上の場所となっている。市のホームページでは地震発生時のことを想定した注意喚起はあるが、豪雨水害時については

記載されていない。

また、土砂災害防止法に基づいた本市の急傾斜地の崩壊の警戒区域 135 か所のうち、特別警戒区域は 120 か所で、愛知県が対応している。土砂災害危険箇所（2003 年 3 月公表）については、人家や公共施設に直接被害がないものはさらに多くの箇所が見受けられる。

そこで、以下 3 点を問う。

- (1) 盛り土については、面積 3,000 平方メートル以上となっているが、面積がそれ以下の場合でも人家に近い場所や農業地周辺で確認できる。それらの対応はどのようになっているか。
- (2) 愛知県では盛り土や土砂採取についての必要な規制を行うための条例が検討されているが、本市でも土砂等による埋め立て盛り土に対する規制が必要ではないか。
- (3) 常滑の土や砂は陶土あるいは建設資材として価値があるため、土砂採取がよく行われている。また、土砂採取の跡地にどこからか土を持ってきて埋め立てていることを見かける。土砂採取に関する規制は、現在どうなっているか。規制がないとしたら、土砂等による埋め立て盛り土同様、規制が必要ではないか。さらに、埋め立ての土に産業廃棄物を使われないよう、規制が必要ではないか。

### 3 こどもの貧困対策について

厚生労働省の「2019 年国民生活基礎調査」では、親などが貧困の状態にある家庭で育つ 18 歳未満の子の割合を示す日本の子供の貧困率は 13.5%、約 7 人に 1 人の子供が「貧困ライン」を下回っていると公表された。

本市では 2020 年度から 2024 年度までの 5 年を計画期間とする「第 2 期常滑市子ども・子育て支援事業計画」の中で、「子どもの貧困対策の推進」を明記し、事業を進めているところである。

市の施策に当てはまらない部分で「子ども食堂」や「フードバンク」などの食糧・居場所支援が数年前から実施されている。

また、本来大人が担うような家事や家族の世話を日常的に行う 18 歳未満の子供、いわゆる「ヤングケアラー」の存在が近年浮上してきている。

そこで、以下 5 点を問う。

- (1) 「子どもの貧困対策の推進」事業の進捗状況は、どうなっているか。
- (2) 子供の貧困は親の貧困でもある。行政としての貧困家庭への対応や支援



等はどうなっているか。

- (3) 新型コロナウイルス感染症の支援として、非課税世帯への支援金 10 万円が出されたが、子どものいる非課税世帯に対し、さらに支援金を出してはどうか。
- (4) 2016 年 6 月議会の一般質問で「子ども食堂」について言及したときは、まだ 1 か所であった。その後、食堂などで行われている方達も出てきているが、新型コロナウイルス感染症の影響で大変厳しくなっているのではないかと思う。本市として助成や場所の提供など公的な支援を行うべきと考えるがどうか。
- (5) 「ヤングケアラー」についての実態を把握しているか。また、支援策はあるか。

## 発言順序6「8番」坂本直幸議員

### 1 積極的な野犬対策を

本市の野山には野犬が数匹単位で群れをなし至るところに生息しているのが認められる。年々野犬の数が増加し、今では餌を求め徘徊する野犬を民家や学校周辺及び畑において数多く目にすることから積極的な野犬対策が求められる。このまま放置すれば畑は荒らされ、畑仕事の高齢者や子供などの弱者が野犬により人的な被害を受ける恐れがある。野犬による人的被害を出さないためにも行政は関係機関と連携し、更なる野犬対策が求められている。

そこで、以下4点を問う。

- (1) 令和3年中に野犬に関する相談苦情の件数は何件あったか。また、相談や苦情に対しどのような対策をしたのか。
- (2) 市内に生息する野犬の実態は把握しているか。
- (3) 県の機関との連携で県の動物愛護センターが野犬を捕獲していると思うが過去3年間の野犬の捕獲件数の推移はどうか。
- (4) 野犬の数が増加する中、今後、どのような対策を講じるか。

## 発言順序7「14番」伊藤史郎議員

### 1 市民が犯罪に巻き込まれない安心で安全なまちづくりについて

常滑市安全で住みよいまちづくり条例は、市民生活に危害を及ぼす犯罪、事故及び災害を防止するため、市民等の安全意識の高揚と自主的な安全活動を推進するとともに、生活環境の変化に対応した地域安全対策の整備に努め、安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的に、平成12年4月に施行された。

施行後、20年以上が経過し、特に、犯罪手口は施行時と比べ、電話による詐欺被害の拡大やスマートフォンへのメール詐欺などネットを活用した犯罪など、巧妙かつ多様化している。同時に、空き巣や忍び込みなどの被害報告も聞く。

市民が安心して安全に暮らせる環境づくりは警察との連携のもと、行政としても取り組むべき大きな責務の1つと考える。

一方で、犯罪抑止のために市民は自己防衛も必要であるが、自己負担も大きいことから市が支援する姿勢を前面に打ち出せば、犯罪被害を未然に防ぐ一助となり、より多くの市民が制度を活用し、地域全体で犯罪のない明るい社会を構築するきっかけにもなる。

そこで、今後、犯罪抑止のための施策、市民が犯罪に巻き込まれない施策について以下を問う。

- (1) 本市における過去5年間の詐欺被害及び空き巣被害の件数及び被害額はどうか。また、事件後の対策は何か。
- (2) 常滑市見守りポール事業の拡充は有効である。常滑市全域で整備してはどうか。また、町内会や自治区において、防犯カメラ設置補助も犯罪抑止に有効な手立てと思うがその考えはあるか。
- (3) 地区の自治区などに補助金を出し、パトロール強化を図り、犯罪のない自治体を目指している自治体もある。市はこうした考えはあるか。また、防犯フィルム、補助錠、ガラス破壊センサー、玄関扉の錠交換、屋外用センサーライト、防犯砂利、防犯カメラなどを設置した個人宅や事業所にも補助制度を設けてはどうか。
- (4) 詐欺被害を未然に防ぐ電話機（特殊詐欺防止用電話機器）もある。特殊詐欺などの手口は知っていても、相手と話すことにより騙される事例も報告されている。最も有効な対策は相手と話さないこととされていることか

ら、こうした被害を未然に防止するのに効果的な電話機の購入費補助制度を設けてはどうか。

## 発言順序 8 「11 番」都 築 周 典 議員

### 1 前山ダム公園整備について

平成 18 年 6 月 27 日施工の常滑市前山ダム公園の設置及び管理に関する条例第 2 条には、水辺の自然環境を生かし、市民の憩いとふれあいの場を提供するため、ダム公園を設置するとある。

ダム公園の一部は管理され市民の憩いの場として活用されていると感じるが、公園全体を見渡せば、現状として管理不行き届き部分も多くあると感じる。

そうした中、令和 4 年 1 月 25 日に開催された第 6 次常滑市総合計画審査特別委員会で示された「第 6 次常滑市総合計画（素案）修正版」において、前山ダム公園について明記され、前期実行計画にも盛り込まれたことは大きな進展であり、明るい兆しが見えた。今後の整備に期待するところである。

そこで、今後の前山ダム公園について、以下 3 点を問う。

- (1) 市として前山ダム公園についてどのように考えているか。
- (2) これまで地元関係者や利用者から整備してほしい旨の要望もあったと思うが、できなかった理由は何か。
- (3) 第 6 次常滑市総合計画実行計画については議会の議決案件ではないため、基本構想議決後、この計画に基づき事業が進められると推察する。前山ダム公園維持管理費として予算計上されているが、どのような維持管理を行うのか。また、水辺の自然環境を生かし、市民の憩いとふれあいの場を提供するために全体の公園像を示し、再整備していく考えはあるか。

## 発言順序9「13番」相羽助宣議員

### 1 南太平洋トンガ近海の海底火山の噴火による津波注意報発表後の対応について

噴火は1月15日午後1時頃に発生し、気象庁は当初『津波による被害の心配はない』としていたが、噴火から約11時間後の16日午前0時15分に、急きょ日本列島の太平洋側を中心に津波注意報を発表した。そこで、本市の対応について、以下5点を問う。

- (1) 発表後、担当課はどのような初動対応を行ったか。
- (2) 知多市においては、同報無線にて津波注意報のサイレンを鳴らしていたが、本市はなぜ鳴らさなかったのか。
- (3) 海岸線・河川のパトロールは行なったのか。潮位変化は確認したか。
- (4) 河川の樋門操作はどのような対応を行なったか。
- (5) 消防本部はどのような対応を行なったか。

### 2 第17回食育推進全国大会 in あいちについて

令和4年6月18日・19日に愛知県国際展示場にて、“SHIN化する”「いきいき食育」あいちから～健康な体、豊かな心、環境に優しい暮らし～をテーマにて開催される。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 大会開催にあたり、県から協力要請はあったか。
- (2) 大会に関連して、本市独自の食育推進事業は行うか。
- (3) 小中学校での食育教育の現状はどうか。

## 発言順序 10「12番」稲葉民治議員

### 1 空き家対策について

市内に空き家が目立ってきた。あるじのいない家が多くなってきている。空き家が増えて地域が衰退していくと思う。

空き家解決には2つの視点がある。

まず、不動産業を中心とし空き家を住宅として流通(移住中心)する「空き家バンク」がある。

次に、空き家を解体してなくすことができる「空家等対策の推進に関する特別措置法」がある。

危険な状態等で空き家を放置すると特定空家等に指定され、固定資産税が最大で6倍になる場合がある。

特定空家等は周辺に悪影響をもたらし、今後も増え続けると想像する。そして所有者がいるのに放置しているケースは多く、税金で解体しても費用回収ができない場合もあるだろう。そうすると自治体の負担は増え、解決が遅くなり社会問題となると思われる。

そこで、以下6点を問う。

- (1) 空き家の数はどれくらいあるか。
- (2) 空き家バンクへの登録は進んでいるか。
- (3) 空き家バンクを利用して流通したケースはあるか。
- (4) 特定空家等に指定した数はどのくらいか。
- (5) 解体に対する補助制度を作ったが効果はあったか。
- (6) 問題点はどこにあるか。

## 発言順序 11「7番」盛田克己議員

### 1 職員改善提案制度について

新庁舎に移り、コンパクトなスペースとなり、効率的な事務作業が必要と思われる。また、情報政策課が新設され、DX、AIなどの導入に向けた取組が進んでいると考える。それぞれの職員も効率化、市民サービス向上に向けたアイデアを常に持った作業をしていることと思う。民間企業においては、日常的に作業効率、品質及び顧客満足度の向上に向け小集団活動などでの改善提案がされている。そこで、以下2点を問う。

- (1) 職員からの事務事業の改善提案はあるか。
- (2) あれば、取り扱いはどのようにしているか。

### 2 犯罪被害者等の支援について

犯罪はいつ、どこでも起こり得るものであり、誰もが被害者等になり得る立場にある。被害に遭うことで精神的、肉体的、金銭的などの影響を受ける。令和3年3月に警察庁は「第4次犯罪被害者等基本計画」を策定し、犯罪被害者等への中長期的な支援の必要性を示した。そこで、以下4点を問う。

- (1) 犯罪被害者等とは何か。
- (2) 被害者となった場合には、どのような状況におかれるか。
- (3) 犯罪被害者等から何らかの相談を受けたことがあるか。その際にどのような対応をしたか。
- (4) 第4次犯罪被害者等基本計画では地方自治体も支援すべきとなっているが、何らかの支援策を早急に考えるべきではないか。



## 発言順序 12「6番」成田勝之議員

### 1 新市役所駐車場について

新庁舎開庁から2カ月ほど経った。一般の来庁者が1番多く使う2階では逆走車が多く見受けられる。立て看板や柱に一方通行を示す案内表示を設置するなど様々な対応をしているが進路方向が分かりづらいように思う。また、薄暗いせいか黄色の枠線が見にくいとの声もある。もう少しわかりやすく使いやすいうようにしたほうが良いと思う。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 市役所側駐車場の2階では逆走車が多いように感じるが、どう認識しているか。
- (2) 市民が多く使う2階は1階の入り口を左に曲がり、突き当たりを時計回りに右折してスロープを上がると、目の前に見える駐車スペース側へ行くのではなく、さらに右へ回ってから駐車スペースに向かうことになる。このことによって2階は反時計回りで進むことになるが、進路方向を変更して時計回りに進むようにしたほうがスムーズになると思うがどうか。
- (3) 屋内での駐車用の枠線は白い方がわかりやすいとの意見があるがどうか。

### 2 鳥獣被害の現状と今後の取組について

鳥獣による農林水産物への被害の把握及びその防止策を講じるための「常滑市鳥獣被害防止計画」が平成30年に策定され、その計画期間は31年度から令和3年度であった。本年度(令和3年度)で計画期間が終了するが令和4年度以降の計画の策定の際に課題をどのように克服するかを問う。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 農林水産業にかかる被害の現状はどうなっているか。
- (2) どのような対策を講じてきたか。
- (3) 令和4年度以降の計画の策定状況はどうか。

### 3 薬物乱用防止に向けた取組について

近年、常識では考えられないような行動による犯罪等のニュースに触れるとすぐに薬物乱用者かと連想するほど日常の中に入り込んでいる。

また、ここ数年では知多半島でも大麻所持で若者が逮捕されるなど決して遠い世界のことでない現実がある。

文部科学省からは薬物乱用防止教育を小中学校、高校及び大学においても推進するよう通達されている。

子供たちに対しても又、子供たちに関わる人や広く一般市民に対しても正しい理解と周知をすべきと考える。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 文部科学省からの通達はどのようなものか。
- (2) 現在 市内各小中学校ではどのように薬物乱用防止教育がなされているのか。
- (3) 去年は民生委員児童委員が薬物乱用防止について研修を受けている。こうした周知啓発活動は継続的に行うことが有益と考えるがどうか。